

必ず切り取って係員に渡してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で乗用車一台限り  
※中型・大型自動車(バス)を除く

…有効期間…

令和3年6月19日(土)から  
令和3年8月1日(日)まで

※感染症対策に伴う臨時休業により、利用できない場合がありますのでご了承ください。

…有料時間…

午前5時から午後2時まで



※本券と引き換えにお渡しする  
入館割引券の提出で  
『古代蓮会館入館料2割引』



必ず切り取って係員に渡してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で乗用車一台限り  
※中型・大型自動車(バス)を除く

…有効期間…

令和3年6月19日(土)から  
令和3年8月1日(日)まで

※感染症対策に伴う臨時休業により、利用できない場合がありますのでご了承ください。

…有料時間…

午前5時から午後2時まで



※本券と引き換えにお渡しする  
入館割引券の提出で  
『古代蓮会館入館料2割引』



## 古代蓮の里

### 駐車場有料期間中の市民 無料駐車券を配布します

古代蓮の里駐車場有料期間中、  
左の無料駐車券を切り取り料金所  
係員へお渡しください。

▶**有料期間**

6月19日(土)～8月1日(日)

▶**有料時間** 午前5時～午後2時

▶**駐車料金**

【普通自動車】1台500円

【中型・大型自動車(バス)】

1台1,500円

※障害者手帳をお持ちの方が同  
乗(手帳の提示が必要)した普  
通自動車は無料

▶**その他**

本券を紛失した場合は、都市計  
画課で市民であることの確認を  
した後、一世帯当たり市民無料  
駐車券2枚を再発行します。

▶**問い合わせ**

同課公園担当(内線5604)

## 都市計画審議会の委員を募集します

市では、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などのまちづくりに関する事項について市長から諮問を受け、調査および審議を行う機関として、行田市都市計画審議会を設置し、都市計画の円滑な推進を図っています。

このたび、本審議会委員の任期満了に伴い、公募の市民から選任される委員を次のとおり募集します。

▶**応募資格** 満18歳以上で、本市に住居登録して1年以上在住しており、平日昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。

(1) 応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方

(2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 8月11日～令和5年8月10日(予定)

▶**審議会の開催回数** 市長の諮問に応じて開催

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を記載したもの(様式自由)を、6月24日(木)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課計画担当(内線5606)

## 幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、地域子ども・子育て支援事業として各園で未就園児を対象に園庭開放や親子教室を行っています。親子一緒に気軽に遊びにお出掛けください。詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。

▶**申し込み・問い合わせ**

園名	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごうこども園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

## 産業文化会館を臨時休館します

6月20日(日)は、館内消毒のため臨時休館となります。

▶**問い合わせ** 生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

## 夏休み期間中の預かり保育を学童保育室で行います

夏休み期間の児童の預かり保育を、定員に空きのある常設の学童保育室で実施します。利用を希望される方は期限までに申請してください。

▶**利用期間** 7月21日(水)～8月26

日(休)※日曜日、祝日を除く※市  
内小学校夏休み期間中のみ

▶**利用時間** 午前7時30分～午後  
7時

▶**利用料** 7月分、8月分の2カ月  
分(いずれかの月のみ利用の場合  
は1カ月分)※月額利用料は通常  
の学童保育室保育料に準じて算  
定します。

▶**申請方法** 子ども未来課で配布  
している申請書(市ホームページ  
からダウンロード可)に必要書類  
を添付の上、6月21日(月)までに  
同課へ提出してください(土曜  
日、日曜日の午後を除く)。

▶**注意事項**

・次の利用基準に該当する方が申し込みできます。

**利用基準(夏休み期間)**

- ①勤務終了時間が正午より遅いこと
- ②勤務日数が月平均15日(1年生は12日)以上であること
- ③保育が可能な同居(同敷地内)の親族がいないこと
- ④自宅における保育が難しいこと(家族の病気や介護などを含む)

- ・定員に空きがある学童保育室へ申請することができます。
- ・申請書類に基づき審査を行い、優先度の高い方から順に利用を決定します。
- ・学童保育室への送迎は、保護者が行ってください。
- ・小学校の夏休み期間に変更があった場合は、利用期間も変更になります。

▶**問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線262)

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を行います。

▶**申請期間** 令和4年2月28日(月)まで※土・日曜日の午後、祝日および年末年始を除く

▶**支給対象** 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親世帯の児童(児童に法令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満)を監護・養育する方のうち、次のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないひとり親の方※令和2年度所得が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっている、申請時点でひとり親の方

▶**給付額** 児童1人当たり一律5万円

▶**申請手続きおよび支給方法**

支給対象	申請	申請に必要な書類	支給方法
上記①に該当する方	不要		5月11日に児童扶養手当振込口座に支給済み
上記②に該当する方	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍謄本(既に児童扶養手当の受給資格について認定を受けている方は不要)</li> <li>・申請者の本人確認書類の写し</li> <li>・通帳またはキャッシュカードの写し</li> <li>・【②の方】令和元年中の収入額および年金額が分かる書類(令和2年度所得課税証明書※本市に令和2年度所得申告が済んでいる方は不要、年金振込通知書など)</li> <li>・【③の方】令和2年2月以降かつひとり親になって以降の任意の1カ月分の収入が分かる書類(給与明細書、事業・不動産収入の帳簿など)。ただし、可能な限り申請する月に近い月のものであること。</li> </ul>	申請受付後、給付金の支給要件に該当する方の指定口座に対して、1カ月程度で振り込みます。
上記③に該当する方			

▶**問い合わせ** 子ども未来課給付担当(内線292)